

申請手数料納付済確認書(確認・計画通知、完了検査)

平成19年6月20日現在

建築主	住所					
	氏名					
建築場所		多治見市				
地名地番						
区分		<input type="checkbox"/> 建築確認等(法第6条関係) <input type="checkbox"/> 計画通知等(法第18条関係)			申請部分の床面積の合計	㎡
申請種類	建築物	<input type="checkbox"/> 確認・計画通知(新規)	<input type="checkbox"/> 確認・計画通知(変更)	<input type="checkbox"/> 完了検査	納付金額(①+②)	円
	建築設備	<input type="checkbox"/> 確認・計画通知(新規)	<input type="checkbox"/> 確認・計画通知(変更)	<input type="checkbox"/> 完了検査	確認申請面積等に伴う申請手数料①	円
	工作物	<input type="checkbox"/> 確認・計画通知(新規)	<input type="checkbox"/> 確認・計画通知(変更)	<input type="checkbox"/> 完了検査	構造計算適合性判定による申請手数料②	円
工事種別(建築物の場合)		<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 用途変更 <input type="checkbox"/> 大規模修繕 <input type="checkbox"/> 大規模模様替				
建築物	床面積の合計		確認・計画通知(新規)	確認・計画通知(変更)	完了検査	納付金額の算定式(変更又は複数工事種別の場合等)
	30㎡以内のもの		<input type="checkbox"/> 5,000 円	<input type="checkbox"/> 5,000 円	<input type="checkbox"/> 10,000 円	
	30㎡を超え 100㎡以内のもの		<input type="checkbox"/> 9,000 円	<input type="checkbox"/> 9,000 円	<input type="checkbox"/> 12,000 円	
	100㎡を超え 200㎡以内のもの		<input type="checkbox"/> 14,000 円	<input type="checkbox"/> 14,000 円	<input type="checkbox"/> 16,000 円	
	200㎡を超えるもの		<input type="checkbox"/> 19,000 円	<input type="checkbox"/> 19,000 円	<input type="checkbox"/> 22,000 円	
構造計算適合性判定※		床面積	国土交通大臣の認定を受けたプログラムによるもの	その他のものによるもの	納付金額の算定式(複数の対象建築物がある場合)	
		500㎡以内のもの	<input type="checkbox"/> 108,000 円 ()棟	<input type="checkbox"/> 157,000 円 ()棟		
その他	対象		確認・計画通知(新規)	確認・計画通知(変更)	完了検査	
	工作物		<input type="checkbox"/> 8,000 円	<input type="checkbox"/> 4,000 円	<input type="checkbox"/> 9,000 円	
	建築設備(昇降機等)		<input type="checkbox"/> 9,000 円	<input type="checkbox"/> 5,000 円	<input type="checkbox"/> 13,000 円	
領収済納付書写し 貼付欄						
受付年月日	* 平成 年 月 日	番号	* 第 号	建築物の種類	* 4号	

(注意) 1 この納付書は、建築基準法の規定に基づく確認・計画通知、中間検査、完了検査の手数料を貼付するものです。
 2 建築基準法に基づく許可、認定等の場合は別様式を使用してください。
 3 * 印の欄以外は、申請者が記入してください。□には該当するものに☑印を記入してください。

※構造計算適合性判定に係る欄について

- 1 構造計算適合性判定対象建築物の確認・計画通知については、当該欄の手数料を加算した額が確認・計画通知の申請等手数料となります。
- 2 □には該当するものに☑印を記入し、その区分に該当する構造計算適合性判定対象建築物の数を()内に記入してください。
- 3 床面積区分は、構造計算適合性判定を行う建築物の床面積。(エキスパンションジョイント等のみで接している建築物の部分はそれぞれ一の建築物とみなします。既存部分と構造的に一体である場合は、申請以外の部分であっても既存部分の面積を含みます。)
- 4 一の確認申請で複数の構造計算適合性判定対象建築物がある場合は、建築物(棟)ごとの床面積区分の額を合計した額となります。